

令和8年度宇治市小中一貫教育推進協議会の活動(案)

1 協議会の活動について

小中一貫教育に関する取組全般の進行管理を行い、取組内容の点検確認とともに改善点について意見の交換等を行う。

2 令和8年度の活動計画について

(1) 年2回の協議会開催(開催予定月)

交流・協議による進行管理

第1回協議会(6月)[年度当初進行管理]

第2回協議会(3月)[年度末進行管理]

※ 本協議会は必要に応じて会長が招集する。(本協議会設置要項第6条)

(2) 中学校ブロックの特色ある取組の視察

学校現場の取組視察による進行管理

- ・ 今後の展望を踏まえた中学校ブロックの取組を視察する。
- ・ 視察受け入れ可能な取組を委員が選択し参加する。(2学期の予定)
- ・ 学校と小中一貫教育推進協議会委員の交流・協議の場をもつ。
(管理職や小中一貫教育コーディネーター等に対応を依頼する。)

※ 事前に、中学校ブロックの特色ある取組(合同研修会・合同発表会等、小・中学校や地域が合同で行う取組)ならびに各小・中学校が実施する授業参観やオープンスクールなどの情報提供を行い、協議会委員参観の依頼を行う。

※ 宇治西小倉学園の視察については、別途実施予定。

(3) プロジェクトチームの設置

必要事項の調査・研究

協議会の場でさらに深く調査、研究等を必要とする事項が生じた場合は、プロジェクトチームを設置する。